

こんな時は ご連絡ください!



車の燃料として不正軽油、
灯油、重油を使っている
話を聞いた。



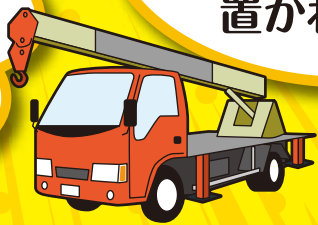
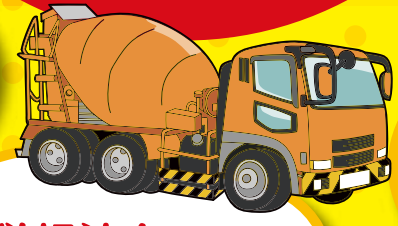
不審な業者
から燃料の売り込み
がある。



安い軽油を購入したが
車の調子がおかしい。
軽油の色がおかしい。



免税軽油を
自動車の燃料に使用
している。



不審な場所に
タンクローリーが
出入りしている、
油臭、刺激臭がする。



夜中に
タンクローリーが出入り
している場所がある。

空き地などに
不審なタンク、
不審なドラム缶が
置かれている。



NO! 不正軽油

連絡先

- 千葉県税務課【軽油引取税室】 ☎043-223-2170
- 千葉県税務課【軽油引取税課】 ☎043-279-7111
- 松戸県税事務所【軽油引取税課】 ☎047-361-4036
- 佐倉県税事務所【軽油引取税課】 ☎043-483-1116
- 香取県税事務所【軽油引取税課】 ☎0478-54-1314
- 茂原県税事務所【軽油引取税課】 ☎0475-22-1721
- 木更津県税事務所【軽油引取税課】 ☎0438-22-7221

不正軽油とは(千葉県HP)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/aramashi/shurui/keiyu/fusei.html>

